

平成25年第8回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	平成25年12月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成25年12月11日	午前9時30分	議長	原田 謹吾	
	散会	平成25年12月11日	午後0時11分	副議長	松崎 直文	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	原田 謹吾	○	6	八木 俊文	○
	2	松崎 直文	○	7	藤瀬 都子	○
	3	中山 雄次郎	○	8	山下 時三	○
	4	三谷 英史	○	9	永尾 光次	○
	5	森 カヲル	○	10	中山 初代	○
会議録署名議員	2番	松崎 直文	3番	中山 雄次郎		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	田島 宏隆	書記	野田 悟美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	武村 弘正	副町長	松江 正幸		
	会計管理者	三根 和弘	教育長	前川 幸治		
	総務課長	水川 一哉	総務課参事	岩瀬 重義		
	企画課長	鶴崎 敏彦	生活環境課長	藤瀬 公明		
	町民課長	狩峰 亮司	保健福祉課長	成富 貞伸		
	産業振興課長	坂井 清英	建設課長	三根 康憲		
	町立病院事務長	黒木 昇一郎	教育委員会事務局長	津野 道彦		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成25年12月11日

日程第1 一般質問

1. 婚活支援で少子化対策を (中山雄次郎議員)
2. 資源物回収啓発と助成金増額および補助等について (藤瀬都子議員)
3. 防災等に関する諸問題について (藤瀬都子議員)
4. 高砂・城山線、浦田自然公園について (藤瀬都子議員)
5. 一貫校の交流教育と全国学力テストについて (藤瀬都子議員)
6. オリオンプラザについて (藤瀬都子議員)
7. 特色ある学校づくりを目指して (三谷英史議員)
8. 浦川内団地のこどもの交通安全対策及び浦川内団地の住民要望について (中山初代議員)
9. 西部広域水道企業団について (中山初代議員)
10. 介護保険の問題について (中山初代議員)
11. 大町町空き家等の適正管理に関する条例が制定されて、その後の状況と取組について (森カヲル議員)
12. 公営住宅の空き家対策は (森カヲル議員)

午前9時30分 開議

○議長（原田謹吾君）

ただいまの出席議員10名でございます。定足数に達しておりますので、平成25年第8回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（原田謹吾君）

日程第1．これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

3番中山雄次郎議員。

○3番（中山雄次郎君）

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきました3番、公明党の中山でございます。

私は、初当選以来、「人に安心、まちに元気を」のスローガンを胸に福祉、医療の拡充を中心に訴えてまいりました。その間、ドクターヘリのヘリポート設置や若者定住対策等、提言してきたものが一步一步現実となり、私自身、より一層の責任と緊張を持って一般質問に臨みたいと考えております。

今回の質問ですが、婚活支援でございます。

本町におきましては、定住促進事業など、近隣市町に比べ類を見ない優遇施策で転入を目指されておりますし、ある程度の効果は見込めていると思います。しかし、私は今回一歩踏み込んで婚活支援を提案します。現在、県内では4市2町、伊万里市、武雄市、嬉野市、みやき町、玄海町と長崎県松浦市の合同、もしくは単独で婚活イベントが開催されております。最近では佐賀県が418（しあわせいっぱい）プロジェクトの一環で、11月30日に婚活イベント、フォトコンなるものが伊万里市で行われております。本町においても、まず始めなければ何も変わらないと考えております。未婚率の上昇が少子化の背景にあるとかねてより指摘されております。本町にぜひ婚活支援事業の立ち上げを要望します。

○議長（原田謹吾君）

武村町長。

○町長（武村弘正君）

婚活支援で少子化対策をとということで、1点御質問をいただきました。

婚活事業につきましては、今定例会で補正予算をお願いいたしております。県のしあわせフォロワー応援事業の、これは100%補助事業でございますけど、これを活用して来年2月16日にバレンタイン延長戦バスツアーを計画いたしております。詳細につきましては、また担当課長のほうから説明をさせますけれど、お手元にもうお持ちかと思っておりますけれど、こういうチラシを持って事業に取り組む段取りを今進めております。

ただ、この婚活支援については、佐賀県で一番最初に大町町はいち早く取り組んだ経過が

ございます。いろいろ2年目、3年目からちょっと中断いたしましたけど、それにはそれなりの問題があったということで、なかなかそういう人たちが集まらなかったという経緯もございます。しかし、今回、新たに再度こういった事業に定住化策と関連を持たせて取り組みをしていきたいというふうに思っております。

○議長（原田謹吾君）

中山雄次郎議員。

○3番（中山雄次郎君）

今、町長のほうから答弁がありまして、済みません、私自身、以前婚活が大町町で最初に行われていたということを知らずに、恥ずかしい限りであります。私、一般質問通告書を出した後に、企画課長のほうから大町町のほうもこういうふうにしるとよということ聞いて、うれしく思いましたけど、企画課長のほうから何かありましたら、答弁のほうをお願いします。

○議長（原田謹吾君）

企画課長。

○企画課長（鶴崎敏彦君）

それでは、事業概要について若干御説明をいたしたいと思えます。

先ほど町長の答弁にありましたように、平成25年度の佐賀県のしあわせフォロー応援事業ということで、100%補助をいただきまして実施する事業でございます。9月30日に一応企画提案書ということで県のほうに出しておりますので、実施の事業名がバレンタイン延長戦バスツアーということで、事業実施の目的につきましては、ありましたように、過疎化、少子・高齢化で大町町の人口は減少が続いているということで、今年度より定住促進事業を実施して人口増を図っておりますが、大幅に増加するまでは至っていないということで、この事業を実施いたしまして、男女が会う場所をつくることにより町民の結婚への意識を向上させ、人口の増加を目指すということでございます。

それで、期待される効果につきましては、参加者の結婚への意識向上と今後定期的に開催する予定である婚活イベントへの周知ということで、事業実施予定日につきましては、2月16日ということで、この事業につきましては、一応大町町に集まっていたいただきまして、町内の男性15名、これは男性だけは町内に限っております。あと女性につきましては、縛りをかけておりませんが、15名ということで、美郷のほうに集合していただきまして、その後、一

人ずつ対面方式により自己紹介をしていただきまして、それからバスでハウステンボスのほうに移動いたします。それで、ハウステンボスのほうで昼食をとりながらフリートークをして、夕方帰ってきまして、大町温泉ひじり乃湯において夕食とフリータイムとマッチングタイムということで事業を実施いたしております。

それと、町長のほうからありましたように、大町町においては平成12年と平成13年に出会いふれあいサポート事業ということで、これもハウステンボスに1泊、2年目はキャナルシティ博多のワシントンホテルに1泊ということで事業を実施いたしております。その結果、1年目のハウステンボスに行った折の1組が結婚されております。それと、2年目のキャナルシティ博多に行ったときも1組、結婚の実績がございます。

以上でございます。

○議長（原田謹吾君）

中山議員。

○3番（中山雄次郎君）

本当によくわかります。これの質問をするに当たって、私なりに調べてきていたのが、やはり大町町だけではなくて、日本、佐賀県においてですけれども、現在のライフスタイルや意識の変化などを背景に結婚年齢が高くなる晩婚化が進行しているというのは确实でございます。それに伴って母親の平均出生時年齢も結婚が晩婚化するということに当たって第1子、第2子、第3子ともに上昇傾向にあるというのがあります。そして、プラス日本人のモラルも兼ねてでしょうけれども、諸外国と比較して我が国は婚外子の割合が極めて低く、晩婚化に伴って晩産化、子供が遅く生まれてしまうこともあるということがありますので、少子・高齢化が急速に進展する中で、こういったふうで大町町のほうでも企画してもらおうと、すごいいいことだなと思います。そして、平成12年、13年度にそれぞれ1組ずつの実績があるということは、こういったことをもっとアピールしてもらいたいなというふうに思っています。

2013年度の厚生労働白書の中では、結婚、出産、子育てに対する意識調査が厚生労働省のほうからなされていますが、その結果のほうで見えますと、未婚者のうち、いずれ結婚しようと考えている人は9割近くに上がっていると。若者の結婚願望は決して低いわけではないと分析がされていると。その一方で、異性の友人も交際相手もないと答えた人が未婚男性の約6割、未婚女性の約5割に上がったことを踏まえて、結婚相手の候補となり得る交際相手がいる若者は限定的だと指摘、また本人の努力や気持ちの変化にのみ期待するばかりで

はなく、周囲のさまざまな支援によって結婚に至るケースもあると言及しているということで、その結果が今の平成12年、13年度の1組ずつじゃないかなというのが裏づけされたわけでございます。

ここについて、あといろいろな諸問題があって、平成12年、13年度はそういうイベントがあったけれども、その後がなされていなかったというのを踏まえて、私はイベントだけにとどまらなくて、もう一步踏み込んで、登録制を導入してはどうかと思っております。というのが、これは去年の10月14日の佐賀新聞の「自治体の婚活支援、広域連携を模索しては」という文面がありますが、この中であるのが、先ほど申しました婚活イベントを行っている伊万里市、武雄市とかありましたけれども、伊万里市で結婚をしていない、そういうふうなイベントに参加をしたいと考えておられる方が、登録者が去年の10月現在で409人、これは市民と市内在勤者に加え、将来伊万里に住む意思のある市外の方も含むということですが、その中で登録者同士の結婚は3組6名、これ以外に16人が登録外との結婚をされた。また、武雄市の場合は382名ということになっています。そういった中で、大町町のほうでも結婚したくてもできんとかいう相談があったときに、本当、一般質問した後にバレンタイン延長戦バスツアーというものを役場のほうからいただき、すごいなと思いましたけれども、企画課の若手の職員さんじゃなかでしょうけれども、いろいろ何といいますか、くまモンとかふなっしーに負けないような大町町の、こういうふうなキャラクターなんかをつくられたりとかする、本当いろんな力を持ったスタッフがいるかと思っておりますけれども、そこにいらっしゃる執行部の方みたいに頭がよかばかりじゃなくて、また若いスタッフの若い発想力を持った、本当に若者が楽しめるような婚活イベント、また登録制のほうまでしていただければと思います。

今回は本当こういったことが予算計上もされたということも聞いておりますので、もう言うことありませんけれども、私自身もこれを注視しながら見ていきたいと思っております。

ちょっと私調べて、平成24年度は大町町としても婚姻数が、町内の方が24件あった。大町町に本籍があって、実際は住まれていない方が72件で、計96名の方が大町町で婚姻届が出されたというふうなことも聞いております。この方たちから、この中からもっとふえて、そしてその中からまた若者定住に向けて、1組でも2組でも大町のほうに住んでもらって、子供さんを産んでもらって、ひじり学園のほうに入学してもらおうというふうな壮大な、やっぱり5年、10年先のことを考えたイベント、登録制のほうに持って行ってほしいという期待を

込めて、今回は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（原田謹吾君）

7番藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

7番藤瀬都子。私は、5点について質問いたします。

1点目、資源物回収啓発と助成金増額及び補助等について。

地区等で資源物回収に取り組めば、業者からお金が入ります。それに業者発行の計量証明書を行政に提出すれば、町から助成金が入ります。いわゆる回収によって2カ所からお金が入るメリットがあります。また、同じように住民が町の回収日に出せば、町の収入になりますが、ここ数年来、外部業者が入っているため、町の回収量も減少して、町に入る収入も減り、残念に思います。その外部業者は、初めトイレットペーパー5個との交換だったのが今は1個になった、おかしいと回収業者に対しての不満の声も耳にいたします。

私は、地区の回収は減量化や収入につながり、町の回収を利用すれば、減量化とともに町の収入になることを回覧や広報によって年数回程度啓発するとともに、取り組み状況を報告することによって住民の協力や分別、減量化に向けての変化、意識等が生まれてくるのではないかと思います。若者の活字離れとともに、高齢化が進み、新聞購読者も減少傾向にありながら、みすみす町外の業者に持っていかれないように仕組みの周知と取り組む地区等の意欲、関心が高まるよう現在の助成金単価が少しでも上がればありがたいと思います。

先般、資源物回収に関して生活環境課より区長会や分館長会、また婦人会でもお話があったようですが、果たして地区等に伝達されているか疑問に思います。何よりも啓発の繰り返しで周知を図り、単価引き上げで住民の取り組む意識の変化を促し、町の収入にまで発展していくことを期待します。

次に、スズメバチ駆除費用の補助についてですが、ことしは異常気象のため、テレビ、新聞等でスズメバチの大量発生と被害が報じられました。近年では、人家や住宅地近くに巣づくりが多くなり、高砂でも自宅の垣根に巣があることを知らずに刺されたり、また、植木剪定で発見され駆除されました。スズメバチは攻撃力が強く、命を落とす危険もあり、まだ近くに駆除できていない巣があるようで心配しています。

そこで、補助対象として個人の家、庭先、垣根や畑、公園等にできた巣の駆除に対し、上限5千円程度の補助は考えられないのか、提案いたします。

通学路や住宅地に近い持ち主不在等に巣づくりも考えられます。加えて、危険を伴うスズメバチに関しての注意啓発も必要であろうと思います。

2点目、防災等に関する諸問題について。

屋外の避難所設置及び他町からの避難者を誘導する道路標識の件ですが、北方町や江北町で避難所の看板を見つけました。大町には設置してありますか。また、もし玄海原発事故が発生した場合、町外の方を受け入れることになっていますが、どこへ誘導するのか、道路標識等は万全でしょうか。もちろん、町民にも周知する必要があると思います。佐賀県でも広域にわたっての取り組みが行われましたが、いろいろ問題が出ています。避難場所、誘導する道路標識についてお願いいたします。

行政として要支援者、災害弱者などの避難計画、対応についてですが、高齢化が進んでいる折、要支援者、災害弱者をどう避難させるか難しい問題です。まず、要支援者の名簿づくりは進んでいますか。登録が進めば、今度は受け入れ体制が必要になると思います。関連して、搬送手段や車両等の問題も出てくるでしょう。これらの問題は一係ではなく、対策チームをつくって取り組み、要支援者、災害弱者の避難がスムーズに機能するような体制づくりを期待します。

加えて、要支援者の声を聞くことは最も大切ではないでしょうか。防災・減災の取り組みとして自主防災組織づくりの件ですが、最近になって少し動きが出ていますが、今年度中に全地区に組織ができればと思います。東京都大島町の台風被害ニュースを耳にしました。組織をつくったからといって、計画どおりいかはわかりません。ただ、無駄になったとしても常に話し合い、訓練等を繰り返すことによって自然と体が覚えるものと思います。災害から身を守るには、住民が防災意識を持ち、地区住民が協力して、防災力を高めることが大事であると思います。要支援者問題も地区がまず知ることであり、そして近所の人支援する体制づくりが最も重要であると思います。遠くの親類より近くの他人の言葉どおり、近所の輪づくりです。行政で防災日を定め、各地区が取り組む、また地区からの諸問題を行政とともに共有し合うということによって、大町の防災組織がしっかりしたものになると思います。

3点目、浦田自然公園線、浦田自然公園についてですが、今年、浦田自然公園線が開通したおかげで団地内の交通量は極端に減少しました。現在は、高砂からチャイルド方面へ向かうときが危険になっています。そこで、路面に30キロ標示と横断歩道はぜひつくってほしいと思います。開通式のとき、白石署の方も歩道の必要性は認めておられましたので、お願い

をいたします。

この地点は、上からも下からもかなりのスピードが出ています。標示しても遵守されることは少ないと思いますが、事故が起きないように警察からもお願いをいたします。

また、浦田自然公園の樹木の間伐と低木化を考えてください。暗い上、風紀上もよくないし、危険でもあります。もっと見通しをよくして、安心して散歩できるようにならなければ、人も近づかない、ただの名前だけの浦田自然公園になってしまいます。せっかくある公園です、多くの人が利用されるよう考えていただきたいと思います。

4点目、一貫校の交流教育と全国学力テストについてですが、一貫校では先生同士の交流教育が行われると思いますが、免許状の問題は発生しないか。限られた先生ですから、その範囲内で中学校の先生が小学校で、いわゆる授業効果を上げるため、教科によってチーム・ティーティング制をとることもあると思います。ただ、長野県松本市の一貫校で免許の不備が問題になりましたので、お尋ねいたします。

次に、26年度からのスタートに当たり、当分の間、一貫校に勤務経験の先生や経験豊富な先生を迎えることは言うまでもなく必要ですが、大町の一貫校で取り組む熱意、意欲のある先生の転勤等が頻繁に行われることのないようお願いをいたします。すばらしい一貫校になることを期待しています。

また、今年実施された全国学力テスト、大町の対象学年の現況についてお尋ねいたします。

平成25年11月16日の新聞に全国学力テストの記事が載っていました。杵西地区、伊万里、武雄、有田、大町、江北は県平均正答率を1.00とした場合、小6年でも中3年も県平均を上回っていますが、同じ杵西地区内での大町の位置はどうなのか知りたいと思います。

先生方の多忙は認めます。何も成績の序列化を追及するつもりはありません。子供の問題、弱点を把握して、手だてを講じることは重要であり、加えて教師集団が共通の認識を持つことが大切ではないかと思います。それには、職場の風通しもよく、集団の提案を積極的に取り入れ、明るい雰囲気での指導体制が確立できれば、すばらしい成果があらわれると思います。期待しています。

5点目、オリオンプラザについてお尋ねをいたします。

皆さんも御存じのとおり、全天候型ですが、かなりの部分から雨漏りがしています。床はリニューアルされていますが、このときの工事は全体点検から始められたと思いますが、その時点で問題はなかったのでしょうか。そんなに時期はたっていないと思いますが、見上げ

れば空が見えます。早急に骨組み、腐食ぐあいや耐震強度を確認し、大丈夫であれば26年度の梅雨前にはぜひとも改修を終えるべきと考えます。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

武村町長。

○町長（武村弘正君）

まず、資源物回収啓発と助成金の増額、補助についての御質問でございました。

まず、地区等での資源物回収については、市場の価格の変動もございませう。資源物売却代金も減少傾向にあるのも事実でございませう。回収助成金の平成24年度実績では41団体と、前年と比較すると10団体減少をいたしてございませう。このため、各種団体への説明、あるいは町報、チラシ等を利用しての啓発を実施し、収入増を図るとともに、ごみの減量化にも努めていかなければならないと思っております。ただ、現在の助成金の単価については前向きに検討をしていきたいと思っております。

住宅地近くに巣づくりをするスズメバチ駆除費の補助を検討してほしいということでございませう。

スズメバチの駆除費用については、現在、公的な公園、持ち主のわからない空き家等については、当然町の負担で駆除を実施いたしてございませう。ただ、駆除費用の補助については、やはり個人の所有物については自己負担という考えで対応していただきたいと思っております。

防災に関する諸問題のことで数点御質問がございました。

まず、屋外の避難所設置及び他町からの避難者を誘導する道路標識については、現在、大町町では避難所として6施設を指定いたしてございませう。ただ、今、私のほうからこの6指定についての見直しの指示をいたしてございませう。というのは、やはりいろんなことを総合的に判断すると、町道以北に場所を変えるべきだというふうにおもっております。そういうことで、今検討をさせてございませう。

また、本年6月に災害対策基本法が改正をされまして、地震や洪水、土石流など災害の種類ごとに一定の基準を満たす施設または場所を緊急避難場所として定めなければならないとなっております、御存じのとおり。現在、県と代表市町で研究会を立ち上げ、屋外施設も含めて検討をいたしているところでございませう。

また、誘導標識につきましては、誰もが一目でわかるよう全国的に統一された標識が望ま

しく、国、県レベルでの対応が不可欠であることも考えています。と申しますのは、町道については当然町で対応すべき、これは当然だと思います。ただ、国道、県道については我々が勝手にいろんなことはできない一面がございますので、やっぱり今後、関係機関等への働きかけは必要などころについては十分検討を要する項目だと思っております。

また、行政としての要支援者等の避難計画、対応でございますけれど、町では平成21年度に大町町災害時要援護者避難支援計画を策定し、個別の支援プランの作成を現在進めておりますけれども、12月1日現在で171名の個別プランを作成いたしております。ただ、このプランには心身の状況やメンタル面など、個人情報に記載する必要があることや高齢化等でこの地区においてもやはり高齢者が多くなると、こういったことで避難支援者がなかなか見つからないことも一部ございますけれども、そうした進まない状況にあるのも事実でございます。しかし、災害対策基本法の改正によりまして、今までの災害時要援護者は避難行動要支援者という形で法的な位置づけがなされました。来年度からは平常時から個別プランの基礎となる名簿作成に係る個人情報の利用が可能になります。実効性のある前向きな支援ができると思っております。

今後も地域の特性、あるいは実情を踏まえて、一人でも多くの要支援者の身体、生命が守られるように努力してまいりたいと思います。

次に、防災・減災の取り組みといたしましては、自主防災の組織づくりが必要ではということについては、大規模災害時には公的支援が届くまでに多くの時間を要します。こういったときに日常的に地域の実情を把握されている地域住民同士がやはり避難誘導や避難所運営などの役割を決め、助け合う自主防災組織の活動が人的被害を最小限にとどめることができるというふうに考えております。

現在、自主防災組織として町内に8カ所指定をいたしております。下大町、小通、道金町、磯路町、港町、宮浦町、中島、高砂を認定しておりまして、継続的に毎年2カ所程度ずつモデル地区として指定をしていきたいというふうに思っております。

図上訓練、あるいは避難訓練、焚き出し訓練などを実施しながら、体験を通じた形で自主防災組織の結成にこれからも努めてまいりたいというふうに思います。

それから、町道路面に30キロの速度制限の標示と横断歩道の設置をとのことでございます。これは後日、議員と立ち会いのもとで現地での検証を行いながら、その結果を見て、公安委員会に要望しなければなりませんので、そういった内容等を把握しながら要請してまいりた

いと思います。

また、浦田自然公園の樹木の低木化については、予算の範囲内で年次的に剪定、枝切り、伐採などを実施いたしまして、見通しのよい公園になるよう取り組んでいるところでございます。

それから、教育の質問につきましては、5-1から2、6、この3点については教育の質問でございますので、教育長より答弁をさせたいと思います。

○議長（原田謹吾君）

前川教育長。

○教育長（前川幸治君）

質問の一貫校の交流教育と全国学力テストということでございましたが、まず1点目の一貫校の交流教育についてでございますが、現在、中学校の先生方で小学校の免許を持っておられる方は5名でございます。この先生方は小学校で授業ができるわけでございます。また、小学校の先生で中学校の教員免許を持っている人は16名、これはかなり多いんですが、教科はさまざまであります。これ以外の先生方は免許がなくても、授業の補助者として指導ができるわけでございます。

現在、管理職以外の全教職員に小学校、中学校の兼務辞令を出して、小中関係なく指導に当たれるよう毎年手続をとっているところでございます。

大町ひじり学園では、先生方の空き時間等を踏まえまして、特別支援教育、それから英語、体育、放課後学習会などで交流授業が実践されているところです。いずれにしましても、職員室は一つになりまして、今後、より交流拡充を図っての学力向上を期待しているところでございます。

人事異動に関しましては、小中一貫教育推進、あるいは適材適所という観点から進めてまいりたいと思います。

それから、全国学力テストについてでございますけれども、例年、残念ながら大町町の児童・生徒は学力向上が大きな課題となっております。

本年度の対象は、中学校3年生及び小学校6年生ですけれども、全国平均を100とした場合、点数は6年生が国語基本99、国語応用97、算数基本95、算数の応用が98となっております。中学校3年生は、国語基本94、国語応用96、それから数学基本が98、数学応用98と、いずれも全国平均を下回っているところです。

学力テストが開始されました平成19年度からの継続した大きな課題であります。学力向上対策については、各学校に配置しました学力向上コーディネーター、それから小学部に配置されました県指定のスーパーティーチャー、これは県に数少ない先生方ですけれども、国語とICT利活用の専門ですが、このスーパーティーチャーを中心に小中学部で学力向上部会を設置しまして対策に当たっております。

重点課題として、学校と家庭が一体となって地域の協力も得ながら、学力向上対策に取り組んでいく考えでございます。

それから、オリオンプラザについてでございますが、昭和60年に完成しました町民健康広場、つまりオリオンプラザですが、築28年を経過しておりまして、屋根材等に劣化、腐食を生じまして、雨漏りしている状況です。教育委員会としましては、来年度に改修工事を実施したいと考えておりますので、当初予算の編成時に協議、検討していきたいと思っております。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

それでは、1点目から資源物回収の件ですが、今、年間で41団体で、前からすると減少しているということでございますので、この分の啓発には一応区長会とか分館長会のほうに、それから婦人会もこのごろは何か視察をされていたようでございますので、そこら辺のところは課のほうで積極的に取り組まれているようでございますけれども、それとまた、資源物回収の分での補助のほうも考えていただくということでございましたので、一応担当課のほうからちょっとお願いをいたします。

○議長（原田謹吾君）

生活環境課長。

○生活環境課長（藤瀬公明君）

一応区長会、分館長会については、先般、うちのほうから担当が出向いて御説明をしたと。それと、先週に婦人会が研修をするということで、武雄のイワフチのほうで、大町町でいえばペットボトルの回収をしていただくところに視察をしていただいたと。それと、13日に今度、食生活改善の皆さんについても出向いてお話をするというので、各種団体いろいろ希望があれば出向いていって必要性についてはどんどん行きたいと。活動が活発になれば、ごみの減量化にもなるということで、減量化になるということは支出も減るということになり

ます、売上金だけじゃなくてですね。そういうこともあわせて啓発をしていきたいと。

また、助成金については、県内実施しているところが8市5町ということで、単価についてもいろいろあります。ただ、大町町としても長い間、変更がありませんでしたので、町長の答弁にあったように、前向きに検討したいと。今の段階で幾らにしますよということではできないかもわかりませんが、前向きにということで考えております。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。前向きな答弁をいただきました。

それで、あとスズメバチの件なんです、鹿島市のほうは市から補助が出ておりますけれども、これが各家にできないように家の周り、点検はされていると思うんですが、これがもしあった場合の駆除料が3万円ぐらいかかるようなんですよね。だから、めったにできることではないと思います。それでも一応その時期になりましたら啓発をしていただくということと、やっぱり補助のほうも個人の家ではございますが、前向きに検討できないものか、もう一度この点をお願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

生活環境課長。

○生活環境課長（藤瀬公明君）

確かに県内では鹿島市が上限5千円ということでされております。大町町も補助ではありませんが、町長が説明したように、ことしも空き家ですね、大黒町にあった空き家、それから不動寺にあった、これも古い小屋なんです、それと不動寺にある公園、それと弁財さんにあるほくらというか、あそこにもできとったということで、これは全て町の負担でしております。どうしても緊急な場合もあつたりしますので、それについては町としての責任において駆除していくと。助成については、これは全国的な例ですが、浜松市だったか、今まで補助していたが、やめたと。何でやめたのかというぎ、やっぱり個人のと個人ですべきじゃないかという意見がたくさんあったということもありましたので、町としての考えもやっぱり所有者がある程度の負担をしていただくということでお願いしたいと。

ただ、金額については、よっぽど家の中の難しいところはそのくらいの金額ですけれども、大体うちのほうに請求があるのは8千円程度なので、よっぽど家の中の難しいところは2万

円も3万円もするという事は聞いたことがありますけれども、ただ、個人がすると、これは非常に危ないと思いますので、今、役場のほうにも今年度約20件程度の問い合わせ等があります。それについては、業者についてお知らせをしています。ただ、なかなか幾らですよというのが言えないということもあります、場所等もあるんですけどね。そういうのはありますけれども、そが3万円というのはなかなかないかなとは思っていますが、基本的には個人でしていただきたいということでございます。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

防災のことに関連いたしますが、今度小中一貫校できておりますが、そこも一応避難所に今のところは指定としてはしていないんですかね。一貫校の学校のほうで避難場所ですよという標示がありましたもんですから、多久のほうはまだ標示は間に合っていないようですが、避難まで考えて校舎の中をつくられておりましたので、その点だけお聞かせください。

○議長（原田謹吾君）

総務課長。

○総務課長（水川一哉君）

小中一貫校の校舎については指定をしておりません。小中の体育館のほうを避難場所ということしております。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

今の件にあれしてですが、多久のほうは調理室の前のほうの部屋が対応できるようにということで廊下のほうも広くしてありましたし、看板はまだかかっていなかったようです。その点もつけ加えます。

それから、災害基本計画のほうも順次進んでいるようでございますけれども、人数のほうも把握していただいておりますのでいいんですが、また機会がありましたら、やっぱり要支援者たちの声も聞くこともしていただきたいと思います。

それから、浦田自然公園線のほうは公安委員会のほうに直接担当課のほうからまた来ていただくかなんかだろうと思っております。

それから、低木化の件での質問でございますけれども、日没後は公園の利用を控えてくださいという看板が出ておりました。それで、夕方ごろには結構散歩をしていらっしゃる方がいらっしゃいます。それでも見上げますと、木が結構大きくなっているもんですから、その点はちょっと考えていただいて、確かに木を伐採するというのも、結構大きくなっていますので、大変だろうとは思いますが、やっぱり子供たちは連れて行かれないよねという声は耳にいたします。だから、北方の四季の丘公園に、あそこが一番安心かもねという言い方ですけど、大町にもせっかくあの自然な公園があって、景色もいいですし、そこら辺をもうちょっと考えていただけたらと思いますが、その件について、ちょっと答弁できましたらお願いします。

○議長（原田謹吾君）

建設課長。

○建設課長（三根康憲君）

先ほどのそういう公園のお話ですけれども、確かに議員が言われるとおりです。それで、もうここ数年前から、要するに立ち木のみならず、低木でも結構植え込みの高さが高過ぎるということで、人が立つととても遠くから見えないということで、かなり低く切ってもらったりしております。一括して取り組むというのがなかなか事業化が難しい面もありまして、ぜひ年次、とにかくポイント、ポイントを整備していくように現在考えております。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

ツツジと桜とか花が咲く時期は本当にきれいだろうなと思いますが、その点はよろしくお願いをいたします。

そして、教育の件ですが、兼務辞令があるということはお聞きしましたので、安心をいたしました。やっぱりよそに行って聞いてみますと、小中一貫でやっていくから成績も向上していくようになると思いますという言い方ございました。まだ10月に入ったばかりですから、子供たち、先生たちも本当に大変だったろうと思います。それで、26年度に向けてまた先生たちのお骨折りをお願いしたいと思います。

それから、オリオンプラザのほうも一応検討していただくということでございますので、この件だけちょっとお願いいたします。（発言する者あり）学校のほうですか。（「今、最

後の質問ですか」と呼ぶ者あり)

先生たちに頑張っていただくので、26年度から新しくなっていくと思いますので、そこら辺をまたより一層教育長さんのほうも力を入れていただきたいと思いますし、先生たちも本当にこうして見ておりますと、前元気のあった先生がちょっと元気がなくなられているなどこのを感じるものですから、そういった中では本当に職員室も一緒ですので大変だろうと思うんですが、ちょっと教育長さんでもしお気づきの点がございましたら、お願いをいたします。

○議長（原田謹吾君）

教育長。

○教育長（前川幸治君）

お答えします。

昨年度までは教育委員という立場だったから中に入れなかったんですが、ことし教育長をやりまして、中に入るというのは、いわゆる職員の組織の中に入ってみますと、いろいろ問題があります。どういう問題かといいますと、これは小中一貫教育ということで23年度から進めてきたわけですが、校舎が別でありますので、どうしても小学校の文化と中学校の文化に溝があるというか、壁があるというか、ちょっと適当な言葉がわかりませんが、なかなかそのところの一線を越え切れない。例えば、今度の特別支援の修学指導委員会におきましても、あの会議の場で小学校の先生と中学校の先生が対立しているわけですね。そういうのはおかしいというわけですね。既にもう話し合っておかにかいかなですけども、それができていない。同じ学校、一緒になってもできていないんですね。つまり、コミュニケーションがとれていない——とれていないと言ったら言葉が過ぎるかもわかりませんが、十分ではないというふうにまず思いました。

それから、ことしの問題ですけども、2点目は、ことし大町に来られた先生が十四、五人いらっしゃいます。つまり、全体の4割近くなんですね。そういう先生がよそで小中一貫の経験をされて大町に来られたら、恐らくかなりスムーズに入れたかと思うんですが、全くそういう経験がない方が多いものですから、どうしてもまず小中一貫教育というのはどういうふうに進められているかというのをまだ十分におわかりになっていない——なれられていないと言ったほうがいいのかもわかりません。そういう問題がありました。

それから、あと質問が学力ですね、その面についてもちょっと小学校では何といいますか、

学力テストだけじゃないんですけれども、そういうものへの対応というか、目的意識がちょっと薄かったと。だから、どうしても今までどおりやってきましたものですから、恐らく慣行でしょうけれども、そういうところがありまして、いわゆる小中一貫教育を通しての学力向上、それから長所といいましょうか、そういうのがそがれてきたんじゃないかなというふうに思います。

ただ、私は悪い面を言いましたが、心の教育ですね、豊かな心、もっと具体的に言いますと、生徒指導上の問題が非常に少ない。きのうも、藤瀬公民館長さんいらっしゃいますけれども、そこに出てきましたけれども、大町は少ないと。白石の警察署の方がおっしゃるには大町は少ないと。それから、大町の子供は挨拶が非常にいいとか、あるいは不登校が少なくなってきたております。小中一貫で非常に問題になっていました小学6年から中学1年に上がるときに、つまり学力的な問題とか、あるいは中学校への対応というのは、そういうのが順応ができなくて非常に不登校というのが多かったんですが、それが激減しております。非常にそういう小中一貫のいい面が出てきております。

今、藤瀬議員がおっしゃいましたように、できるだけ学力向上についても新しい取り組みをやっておりますし、また、コミュニケーションをもっと深めて小中一貫の教育ができるように、すばらしい学校になるようにというふうに努力はしていきたいというふうに考えております。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

ありがとうございました。よそでお聞きしましても、デメリットよりもメリットがありますよということだったものですから、大町のほうでもそれを期待したいと思います。

ただ、朝、読み聞かせに行ったときに感じることもなんですが、子供たちが朝おくれる子がクラスで四、五人はいるんですね。それがどうしたものかなと思いますのと、まあ家庭の問題が一番あると思います。それと、あと何か子供たちが悩みのときに教室でお話をしてもらったりとか、別室があると思うんですが、そういったのが小学校のほうでは充実しているけど、中学校のほうでは今後どうされるのかなと、ちょっと済みません、その点だけお聞かせくださいませ。

○議長（原田謹吾君）

教育長。

○教育長（前川幸治君）

教育相談体制だと思いますが、中学校もその点ではちゃんとそういう教育相談室というのがあります。私はうまくいっているような気がしているんですが、もう一回学校のほうにも、そういう面はちょっと問いただしていきたいと思います。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

ありがとうございました。小中一貫校に期待をいたしまして、これで質問を終わります。
オリオンプラザの件はくれぐれもよろしく願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

4番三谷議員。

○4番（三谷英史君）

4番三谷でございます。本議会では、特色ある学校づくりを目指してと題しまして、次の4項目、1点目といたしまして伝統文化伝承事業の今後の計画、2点目、キャリア教育の今後の計画、3点目、先ほど藤瀬議員も触れられましたが、ちょっと具体的に学力向上対策について、4点目、小・中学校の教科に日本語教科を導入することへの教育長の御所見、以上4項目について質問をいたします。

まず、1点目の伝統文化伝承事業の今後の計画について質問をいたします。

昨年度は小学校4年生に浮立太鼓、今年度は小学校5年生に面浮立を伝統文化伝承教育として、正規の授業の中で取り組まれていると思います。本町は各地区の子供浮立太鼓、あるいは聖太鼓が熱心な指導者のもとで行われております。このような伝統文化の伝承の方法としては種々あると思いますが、広く子供たちに体験させるために正規の授業、あるいは学校行事として取り組むことが有用と私自身考えます。先般いただきました小学部だよりのひじりだけでもきらきら集会において、小学3年生の子供太鼓が発表された旨の記載がありました。

そこで、この伝統文化伝承事業の今後どのような計画があるのか、質問をいたします。

次に、2点目といたしましてキャリア教育の今後の計画について質問をいたします。

平成23年度の中央教育審議会の答申では、キャリア教育は特定の活動や指導方法に限定す

るものではなくて、さまざまな教育活動を通して実践されるもので、教科、科目などの教育活動全体を通じて取り組むものとしております。その意味からしますと、質問の仕方が適切ではないかもしれませんが、キャリア教育について特別な計画、あるいは方向性についてお尋ねをいたします。

3点目、学力向上対策について質問をいたします。

ことし4月に実施されました全国学力・学習状況調査の調査結果から明らかになった課題を県が報告をしております。その県の報告によりますと、授業内容はよくわかると回答した児童・生徒が調査結果に結びついていないということから、指導内容が十分に定着していないという課題があると。また、2点目として、全国平均と比べて下位の層の割合が高いことから、日常の学習活動の中で基礎的、基本的な内容の習得が十分図られていないと、こういった課題が明らかになったというふうに県が報告をしております。

そこで、県はこのような課題に対処するために学力向上緊急対策を県内全ての小・中学校で9月末から実施するということでした。その内容として、1点目は指導内容の定着、強化のための小テストの実施、2点目が補習学習の実施、3点目、課題がある学校、地域への指導主事の派遣などの支援の充実、そして4点目として、教員の出張の縮減などによる学習指導時間の確保、以上4つの取り組みを内容といたします学力向上緊急対策を打ち出しております。

そこで、本校ではどのような取り組みがなされているのか、また、今後どのような取り組みを計画されているのか、質問をいたします。

最後に、小・中学校の教科に日本語教科を導入することへの教育長の所見をお伺いいたします。

鳥栖市内の小・中学校では、平成27年度から正規の教科として日本語を導入するとの新聞報道がなされておりました。それによりますと、これまでの読み書き中心の国語とは別に日本文化の理解や豊かな表現力、感受性を養う独自のカリキュラムであると紹介をされておりました。九州では初の取り組みで、来年度から準備を始めるというふうな報道でございました。これは新学習指導要領で言語活動の充実、伝統や文化に関する教育の充実が掲げられたというのを受けて、言語力の強化や日本人としての主体性を育て、次世代を担う子供の育成を目指して、鳥栖市が進めております小中一貫校の柱として魅力ある学校づくりの一つに位置づけされているというふうに報道がされております。導入に当たりましては、いろいろと

課題があるということも指摘されているようですが、私自身は有用と考えております。

そこで、本校も検討されてはどうかというふうに思いますので、教育長の御所見をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（原田謹吾君）

前川教育長。

○教育長（前川幸治君）

ただいまの4点についてお答えをいたします。

まず、第1点の伝統文化伝承事業、浮立太鼓、面浮立などの伝承事業ということですが、浮立太鼓、面浮立を小学部の3年生、それから4年生で毎年引き継いでいく計画であります。浮立太鼓については、現在、小学3年生が日曜日の参観授業、きらきら集会と言っていますが、これで毎年披露をしております。既に伝統となっているような感じがしております。新4年生が新3年生に継承する形で引き継がれておるところでございます。

また、昨年度から4年生が下瀧地区住民及び婦人会からの指導を受けまして、ボタ山わんぱく公園で面浮立を披露いたしました。これも毎年4年生が地域の指導を受けながら身につけていくことが計画をされております。ぜひ継続していきたいというふうに考えております。

それから、2点目のキャリア教育事業の今後の計画についてということですが、大町ひじり学園は、キャリア教育を通して自己有用感を醸成することを目指して、小・中学校の先生方が一つの組織として研究に励んでおります。

たしかことしは4年目だったと思いますが、本年度は特にブロック別、1ないし4年、それから5ないし7年、8、9年に目指す児童・生徒像を設定しまして、授業のまとめの時間、振り返りに焦点を当てて、授業研究を行ってもらっております。

指導講師として、久留米市教育センターの指導主事の派遣、あるいは町教委指導主事の指導助言を行っているところです。

来年度もさらに研究を深め、推進していただき、学力向上に当たってもらいたいというふうに思っております。

あわせて、職場体験は各事業所にお世話になりながら継続して展開し、充実させていきたいと思っております。

それから、3点目ですが、学力向上対策として新たな計画ということですが、学力向上対

策につきましては、先ほどの藤瀬議員のお答えに近いわけですが、もっと具体的に言いますと、各学校に配置した学力向上コーディネーターと小学部に配置された県指定のスーパーティーチャー、これは国語、ICT利活用の専門を中心に小中学部で学力向上部会を設置して対策に当たっております。

特に本年度は課題を踏まえまして、新しい取り組みを実践しております。まずその1が、私とか町指導主事による保護者向け学力向上講演会の実施を9月下旬に行いました。

その2、小学部による中間テスト、期末テスト、これは先生方の自作ですが、それと放課後学習会の実施、これはこれまでは少なかった、新しい取り組みです。小学校はテストなんてのは期末テストというのはこれまでございませんでした。

その3、学力向上部会、研究推進委員会での町指導主事の指導助言、その4、優秀な学習ノートの全校展示というところです。

その5、県指導主事の派遣を依頼しましての公開授業、学力向上部会での指導助言です。

それから、6点目が地域デジタル教材「わたしたちの大町町」というのを作成して配布いたしました。

7点目、国語、算数の基礎的内容の小テスト、通称すくすくテストと言ってありますが、実施をしております。これは先ほど詳しく話があったと思うんですが、9月末から県下一斉に実施しております小テストでございます。

それから、8点目が春休みの宿題の見直し、つまり、これはどういうことかと申しますと、学力テストは4月にあります。学年が終わって、春休みで4月までに非常に空白があるわけですね。2週間以上の空白があるわけですが、それを放ったらかしにしてきたと。甘かったといひましようか、そういうふうに来たもんですから、これを見直して、4月の学力テストに向けた宿題等を、あるいは指導をやっていこうということでございます。

それから、最後に9点目ですが、来年度から夏休みセミナーを、これは小学校6年生以上でやっていたんですが、これを4年生以上に実施したいというふうな予定にしております。

いずれにしても、非常に課題となっております学力向上については、学校と家庭が一体となって、地域の協力を得ながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。来年度はコミュニティースクールをされると思いますので、地域の方々のお力をかりながら学力向上に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

それから、4点目の日本語を導入するというふうなことでございます。導入を検討されてはどうかということでしたが、学力向上対策を含め、児童・生徒の実態把握と細かな分析をした上で、毎年、9年間を見通した小中一貫教育の年間カリキュラムが計画されます。また、学習課程については、文部科学省の指導要領に準拠して実施しておりますので、日本語の導入は現在のところ考えておりません。

特に国語科の学力向上については、本年度から県に数名しかいない国語科のスーパーティーチャーが大町小学校におりますので、児童・生徒の学力向上、教職員の授業力向上に寄与しているところでございます。

以上でございます。

○議長（原田謹吾君）

三谷議員。

○4番（三谷英史君）

1点目の再質問をいたします。

1点目の伝統文化の伝承の関係で、私も正規の授業だけじゃなくて、ずっとこう、それではちょっとやっぱり余り、私は正規の授業の中でずっとその対象の学年を教えていたというふうに理解しているんですけども、この前の、今お話ししました小学校の小学部だよりですかね、あそこでちょっと見て私も知ったんですけども、3年生の子供たちが子供太鼓を披露したと。それは新4年生から指導を受けて、一緒に、見本を見せてもらったり、実際に指導を受けて、披露できた。いわゆるそういうふうな体制ができているということですね。わかりました。そしたら、教育長の先ほどの答弁と同じように、面浮立も今後そういう形でということですね。

これは質問というか、要望なんですけれども、やっぱり発表、せっかくやるのであれば発表の場ですね。確かに文化祭でやるのも有用かと思うんですけども、この前のボタ山のときも披露がありましたように、ああいう形で発表の場を数多くつくって、子供たちもやりがいというか、あれがあるような形であれば非常にいいことだと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、2点目のキャリア教育ですけれども、数年前からいろいろキャリア教育という形で文科省が打ち出してきたということなんですけれども、ちょっと私自身がこのキャリア教育というのを大体どういうふうに捉えていいのかよくわからないんですよ。わからないなりに、

去年もそれなりに勉強して、ことしもこの質問をやる前もちょっとそれなりにインターネットを活用しているいろいろ調べてみたら、またこのキャリア教育の定義というのが何か変わっているのかなと思ったんですね。例えば、先ほど質問の中で触れました中教審の23年度の答申で、キャリア教育の定義として、一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育と定義づけされておりました。そして、具体的にキャリア教育というのは、子供たちがキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけ、つまりみずからの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身につけることを目指すものというふうな解説がされていたんですね。これですよ、今までの学校教育はこれを目標にやってきたんじゃないのかと私は思うんですよ。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）ねっ。それで、何でわざわざ数年前、それとまた今年、何か特別にですよ、今までの学校教育の視点というか、目指す方向性と別に何か特別なことをやろうとしているのかがわからなかったんですよ。大町としてもこのキャリア教育という形、どういうふうな取り組みをなされているのかということで、今ちょっとありました自己有用感云々とかですね。何かそれを踏まえて、どういうふうな取り組みというか、質問がちょっと抽象的かもわかりませんが、ちょっと1点目。

○議長（原田謹吾君）

教育長。

○教育長（前川幸治君）

非常に抽象的な説明になるかと思いますが、既に私たちはそのキャリア教育と言わなくても私たちは学校教育を受けてきたことは、つまりキャリア教育なんですね。どういうことかといいますと、社会に出て、一人一人が社会的に経済的に自立できるようにということ、そして自分の役割とか自分が社会でどういうふうな役に立つのかとか、そういうものを身につけていくというのがキャリア教育なんですけど、小学校、中学校はそういう力を身につけるための基礎的な能力を学ぶところだということなんですね。その非常に大きな一つの要因は学力なんですね。学力です。そしてもう1つは、よく言われますコミュニケーション能力、最近言われていますね。これが主な、ちょっと具体的に言いますとですね、学力とコミュニケーション能力というのが非常に大きな要因になっていますね。だから、やってきたんですけど、しかし、いわゆる小学校、中学校なんてまだまだそこまでは社会に出たらどういうふうな生き方をしたいのか、どういう仕事をしたいのかというのはまだぼんやりしていますよ

ね。ですから、小学校、中学校でそういう目的、目標というのを早くから意識させて、そして教育していこうというのが大体今のねらいだと思っております。授業中には今この授業はコミュニケーション能力を育てるためにやっていますよとか、そういうことで一応先生たちは意識しながらやっておられます。ちょっと非常にぼやっとしていて、よろしいでしょうか。

難しいんですけど、もう本当何回も言いますが、もう今までのやつが既に社会で自立していくための教育を受けてきたわけですね。それがキャリア教育と私は思っていたんです。だから、先生たちもそれを意識されていない。特に小学校とか中学校はまだまだ甘いというんですね。高校になりますと、自分のやりたいこと、それから自分の進みたい方向というのははっきりさせますね。例えば、普通高校でも文系、理系とか、方向がありますよね。さっきの将来のイメージを描かせて勉強させるわけですけども、もっと実業高校におきましては、もう就職しますから、どういうところに就職する、どういうところに就職したい、させたいとか、そんな教育がもう、実は最終的な自己実現、自分がどういうふうな職業観を持って自立していくか、社会的に経済的に自立していくかということがはっきりしているわけですね、高等学校の場合はですね。小学校とか中学校はまだぼんやりしていますので、それを意識しながら、特に先生方に意識させながら教育していこうということでございます。

○議長（原田謹吾君）

三谷議員。

○4番（三谷英史君）

よくわかりました。

次に、学力向上対策ですけども、今、教育長のほうから答弁がありました。盛りだくさんの内容で、かなり力を入れて取り組まれているということがわかりました。今後もそれに向けて、とにかく頑張っていただきたいと思います。

ただ、ちょっと質問通告しておりません。ちょっとあれですけども、成績の公表、この前、11月の末ですか、新聞報道なされました。文科省が全国学力テストの実施要領を変更するというので、これまで禁じてきた市町村教育委員会による学校別の成績公表を来年度から認めるというふうな報道がなされておりました。公表そのものは教育委員会が判断して、学校と相談する必要があるけれども、学校の同意がなくても公表できるというふうな報道だったんです。確かにアンケート調査も載っていたんですけども、市町村の教育委員会を対象にしたアンケート調査ですけども、学校別公表に賛成の教育委員会というのがやっぱり

少数ですね、2割もいっていなかったですね、数字を見たら。多数の教育委員会が公表そのものに反対というアンケート結果が出ておりました。ただ一方では、税金とか公金を使ってやっている関係上、どうしても成果について公表するとか、広く国民、住民に対して公表する、また説明責任を果たすべきではないかという、その議論もあるんですよ。今後の検討される課題だと思うんですよ。来年度に向けてですから、これから議論が始まるかと思うんですけども、ちょっと質問通告なかったんですけども、現時点で何か教育長、この件のお考えがあれば。

○議長（原田謹吾君）

教育長。

○教育長（前川幸治君）

お答えします。

はっきり申し上げまして、ことしはしたくありませんでした。悪いですから。ですから、何とか力を入れてまして、全国に一步でも近づけるように、今力を入れているところです。本当にこれはおっしゃるとおり、来年以降ですね、どうしてもやはりもう公表せざるを得ない状況になるんじゃないかなというふうに思うわけですね。今おっしゃるように、説明責任ですね。ですから、私たちはぜひ公表してもいいように頑張りたいと、公表させられてもいいように、力をつけていきたいというふうに考えております。

ただ、これは少し時間がかかります。例えば、私にお金を、武雄市みたいにあんな億とは言いません。何十万円か何百万円かいただくと、これは半年ぐらいでかなり上げられます。どういうことかといいますと、学力というのは先生方の力が大きいんですね。当然子供の能力というのがあるわけですよ。それを大町町の子供の能力がないからとか、そんなことじゃなくして、どうしてもやはりできない子供は当然できませんから、じゃこの子供たちをできるようにするためにどがんすっぎよかか、まさに補充指導なんですね。時間です。指導者と時間です。そこにやっぱりお金が要ります。だから、今の先生方にはこれやってくれというようなこと、余り無理言えない。どうしてかといったら、物すごく忙しいわけですね。多忙化対策、多忙化対策とごっつい言われていますが、ですから、能力で判断を、学力をあれするんじゃなくして、時間で学力を高めたい、そのためには時間と指導者と、それから指導するためのお金が要ることなんです。だから、こういうことはお金をつけてくれというのは、そこまで言えませんけれども、それやったら責任持ってできます、お金かければ。も

うタブレットなんて僕は言いません。そういうふうに思っております。けども、今申し上げましたように、時間がかかりますので、もう少し時間をいただきますと、努力した、頑張ったということを見せていきたいなというふうに私は思っております。それは私の責任だと思っております。

○議長（原田謹吾君）

三谷議員。

○4番（三谷英史君）

ありがとうございました。力強い決意、ありがとうございました。

最後ですけど、この日本語教科ですけれども、これ鳥栖が何か、あそこも小中一貫校で魅力ある学校づくりの中の一つ、柱の一つとして出てきたと。新聞情報だけですから、余りよくわからないんですけれども、確かに従来の国語の教科とどがんで違いかいとか、それでなくたって授業時間数が足りずに大変なのに、なかなか導入に当たってはというふうな意見があるかもわからんとですけれども、先ほど教育長言われた学習指導要領も、これ何か言語活動の充実とか伝統や文化に関する教育の充実とか、これ新しく掲げているんですね。それを受けてですから、何か私として、言語力を強化するとか日本人としての主体性を育てるとか、その内容として例えば、ことわざであるとか、神話であるとか、俳句、短歌といった伝統的な言語文化とか、あと挨拶とか礼儀作法もその内容の中で取り組むとか書いていました。だから、それはそれで非常に意義のあることかなと思うんですよ。確かに学力向上もやらんといかんし、キャリア教育もやらんばいかんけんですね。しかし、何か特色を出すという意味で一つ参考になるんじゃないかというふうに思ったもので、ちょっとあれしたんですけれども、ちょっと最後に、教育長、その辺をお願いします。

○議長（原田謹吾君）

教育長。

○教育長（前川幸治君）

正直言って、私自身がよく余り勉強しておりませんのであれなんですけど、鳥栖の教科書みたいなのが出ておりましたので、それをべらべらっと見たんですけれども、今のお話を聞きますと、それには賛成ですね。議員のお考えには賛成です。うちはこの国語科のスーパーティーチャーがおりますので、彼を信じて国語を任せておるものですから、全体の国語の指導を任せておるものですから、これはちょっと今のところはこのスーパーティーチャーを、彼

の言うとおりのいうか、彼の考え方でおりますけれども、これはこういうふうな御質問があって、検討したらどうかというようなことがあったということは言いまして、私も検討はさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。（「どうもありがとうございました。これで質問を終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（原田謹吾君）

ここで暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時6分 再開

○副議長（松崎直文君）

それでは、ただいま議長から指名を受けましたので、この席に座らせていただきまして、議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

10番中山議員、お願いいたします。

○10番（中山初代君）

10番中山、3点にわたり質問いたします。

まず、第1点目には、浦川内団地の子供の交通安全対策及び浦川内団地の住民要望。

1年ぐらい前のことだったと思いますが、全国的に通学路の多発事故がクローズアップされていきました。そのことから、全国的に県警の立ち会いで調査が行われました。大町町でも通学路の点検が行われました。そのときの報告を求め、教育委員会から通学路緊急合同点検対策必要箇所一覧の表をいただきました。

この対策必要箇所に基づき、歩道設置の工事が大町町過疎地域自立促進計画の中で、今、城山～浦田線で歩道の設置、拡幅工事が行われています。ペリかんメリヤスから川崎整形までの歩道設置の工事については、本当に予想もできなかったほどの大がかりな工事です。町民の強い願いがただけに、ただただ完成を待ち、見守っています。今、あっちもこっちも片側通行、時には全面通行どめで回れ右をするときもありますが、苦情の一つも聞くことがないのは、町民の強い要望の実現だからと思っています。本当に工事関係者の方、御苦労さまです。

今回取り上げる箇所は、浦川内団地から南側に下り、長徳寺、保育園、小・中学校までの通学路の歩道の確保について、浦川内団地住民及び周辺上大町住民の心配から、危険を訴え

られる声を聞かされました。1年ほど前の通学路緊急合同点検のときには、なぜかこの急な坂と急カーブの通学路のことは点検箇所には入っていませんでした。浦川内団地には、小学生、中学生が約80人ぐらいおられると聞いています。この道路こそ、歩道の設置と安全対策が必要だと思います。ぜひ、早急に対応する必要があると思います。

子供が自転車で下りながら、スピード出し過ぎでとまることができずにガードレールを飛び越えて転落もあり、骨折事故もあったそうです。このことは、通学路とは別の安全対策にもなることかと思いますが、その後、今見てみますと、「危険」「危ない」、そういう立て札が何カ所かふえています。「4月、5月の通学時間帯を見てください」と近所の方から言われました。本当に見たらびっくりしますよという話を聞かされました。

また、浦川内団地のことですが、浦川内団地の町営住宅にシャワーの設置をという住民の願いを聞いています。浦川内団地は、120戸のうち48戸が町営住宅、県営は72戸、県営住宅の72戸には、近年全戸の風呂にシャワーが設置されています。町営住宅にも、現在5戸の風呂にはシャワーが取り付けられています。20万円かかったり、また釜からかえたら14万円多くかかるのですかね、シャワーがついていない町営住宅の方から電話で要望されました。小さい子供を育てていると、泥んこになって帰ってきたり、体調を崩したときに子供のお尻を洗ってあげたいときに、子供を裸にしたまま鍋にお湯を沸かし体を洗っています。シャワーがあったらどんなに助かるかと思う。同じ町営住宅でシャワー設置されたところとないところとでは、そういう実態はおかしいのではないかというお願いでした。ぜひ、浦川内団地の町営の皆さんの願いに応えていただきたいと思います。

2点目は、西部広域水道企業団について。

西部広域水道の事業計画は、昭和61年の時点から、人口が減っていく中での過大見積もり計画であること、当時の関係自治体の日本共産党の議員団は、国、県の財政支援を強く求めてきました。当初、大町の人口を1万2,000人にする、そういう計画から出発していました。使い切れない責任水量は、使わなくてもその分企業団に払わなければなりません。その分、町民の水道料金の中で負担させられ、当初は5,098トンの責任水量のために、平成13年度は35%の水道料の値上げを町民は強いられてきました。その時点で、福祉の立場から、独居老人に対する補助制度は他町にないもので、平成25年度も193万8,825円を計上されているということは他町に誇る事ができるものです。

その後、多久の企業団加入にあわせて、責任水量は1,003トン減って、現時点では正確な

数字は4,095トンになりました。2年前、2部料金制になっても責任水量は依然として変わっていません。2部料金が導入され、受水費は、大町町は約800万円ほど減額しました。そのとき、白石町では1戸200円、江北町でも水道料金が引き下げられ町民に還元されました。大町町でも私は議会で要求しましたが、老朽化した水道管の取りかえをしたいとの答えて、水道料金の引き下げはしないままでした。その結果だと言えるのかもしれませんが、有収率は目に見えて上がっています。そんな努力の中にあっても、企業の井戸掘りや飲食店の井戸掘りなど聞く中で、ますます町の水道水の使用量は減るばかり、平成23年では決算書で見ると責任水量の2分の1、平成24年度では責任水量の3分の1、受水費は払っていながら3分の2は捨てていることとなります。こういう実態は西部広域水道企業団の中で大町町だけでしょうか。水道料金は一番高いほうです。このような実態の中で、このまま西部広域水道企業団は運営され続けていかれるのでしょうか。このままでは町民は納得できません。この実態を解消するために、西部広域水道企業団の中で、この実態を声を大きくして話し合っしてほしいと思います。見直す時期に来ているのではないのでしょうか。お答えください。

3点目は、介護保険の問題です。

介護保険は、発足当時から保険あって介護なしと問題視されている中での発足でした。厚生労働省は、11月27日の社会保障費削減ありきで、制度改悪に固執しています。介護保険制度改悪をめぐっては、世論と運動に押されて見直しが相次ぐ異例の事態となっています。要支援者向けサービスを全廃し、市町村に丸投げする方針は、市町村の反発に遭い撤回に追い込まれました。特別養護老人ホームから要介護1、2の人を締め出す方針も、特養以外での生活が著しく困難な場合は認めるという方針に転換、改悪に道理も大義もないことを自ら認めざるを得なくなっています。にもかかわらず、訪問介護と通所介護については、市町村への丸投げ方針を変えていません。国の補助対象となる事業費に上限があるため、市町村はボランティアに任せたり、事業者を支払う単価を引き下げるなど、費用削減を強いられるため、サービスの低下は避けられません。介護を支える従事者からは、専門職としての展望をも奪うものです。

介護保険の利用者負担についても、一定以上の所得者は、自己負担、現在1割を2割に引き上げ、施設入所の低所得者に対する補助を縮小するなど、手当たり次第の負担増を狙っています。安心できる公的介護を求める願いに背を向け、公的保険としての責任を投げ捨てる大改悪に突き進むことは許されません。

現在、要支援1、2と認定されている方は全国で154万人、そのうち約100万人が、予防給付としての訪問介護やデイサービス、訪問看護、訪問リハビリテーションなどを利用しています。大町町では現在どうなっているか、担当者に聞いてみました。平成25年9月審査分は要支援1、予防給付として訪問介護を受けている人39人、デイサービスを受けている人44人、訪問看護はゼロです。訪問リハビリテーション20人、103人が要支援1でサービスを受けられています。要支援2の認知症対応のグループホーム利用はゼロ人で、グループホーム利用は要介護1で対応されていました。

国の9月4日の介護保険部会に厚生労働省が示した案は、要支援1、2の人に介護保険が実施している予防給付は段階的に廃止し、市町村が行う地域支援事業に移しかえる。内容は、料金設定など市町村の裁量で決めるとなっております。特別養護老人ホームの入所については、要介護度3以上に限定、要介護1、2でも、やむを得ない事情があれば特例も認めるということも言われていますが、さらに、保険料を払い始める年齢を今の40歳から引き下げることもテーマになるだろうと漏らしています。

また、利用料の引き上げも、一定以上の所得がある利用者は2割負担にする必要がある、対象は年金収入280万円以上とする厚生労働省案もあります。所得が低くても、預貯金が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円超えれば補助対象外になるなどが案としてあることも明らかになりました。

サービス制限や利用者負担増の介護保険制度の見直し素案に、利用者や家族の不安が広がっています。要支援者からの介護給付の取り上げは、自立支援どころか154万人の高齢者から命綱を取り上げることになるのです。市町村事業に移される軽度者向けの訪問介護など、サービスが低下したり自治体による格差が広がる可能性が高いことも大きな不安となっています。

早速ですが、2015年度から要介護1、2を特別養護老人ホームの入所を認めないとする方針を示されています。現在、要介護1、2の入所者は全国平均で、11年度で11.8%となっているそうです。要介護1、2を特養ホームから締め出せば、必要な医療、介護を受けられず生活の場を失う大量の難民を生み出すことは避けられないと言われています。この介護サービスの大改悪は、2015年から実施を目指しています。まだ先のことと言わずに、本気で考えなければならない問題だと思いますので、お答えください。

○副議長（松崎直文君）

武村町長。

○町長（武村弘正君）

まず、浦川内団地の子供の交通安全対策、浦川内団地の住民要望についての御質問でございました。

町道花浦線に、歩道設置と安全対策をとということの御要望でございます。

当該道路は、急勾配、急カーブの箇所であるために、狭小な町道杉谷線と同様に時間帯による通行制限、あるいは速度制限など、車両に対する規制強化による子供たちの安全確保のために、まず公安委員会に協議の申し入れをしなければならないと思っています。

また、歩道部については、今後交通安全施設として歩車隔離の観点からライン、あるいは着色等で対応を検討して安全策の一助にしたいというふうに考えております。

確かにいろいろな形で、年次計画の中で歩道設置については極力取り組みをしておりますけれども、やっぱりこういった危険箇所も相当あるように私自身も思います。何らかの形で子供たちに対する危険防止、高齢者に対する危険防止というような形で検討しながら対応をしていきたいというふうに思っております。

それから、浦川内団地の町営住宅の全戸にシャワーの設置をとということでございますけれども、これは町営の浦川内団地内のシャワー設置については、風呂釜に経年劣化、あるいは老朽化に伴う修理不能の箇所が生じた場合には、シャワー付きの現代風の風呂釜を採用しております。

全戸への設置とのものでございますけれども、設置済みや個人で改装されているお宅もあることから、現行の方法で今後も対応していきたいというふうに考えております。できれば不公平感があってはならないというふうに考えてもおりますし、極力その点の御理解をいただきたいと思えます。

それから、西部広域水道企業団についてでございますが、責任水量の再検討について、これは再三申し上げておりますけれども、企業団の設立の際に、構成団体が議会の議決を経て申し込んだ数量でありまして、この責任水量の割合で建設費の一部、あるいは維持管理費の負担というものが取り決めがなされております。

ただ、先ほどおっしゃったように、平成15年に多久市が加入をしたときは、水量の一部を多久市へ譲渡するということで、全4市3町の水量から責任水量が見直しをされたということでございますから、基本的には責任水量を引き受ける団体がない場合は見直しすることは

できないわけでございます。この点はひとつ御理解をいただきたいと思ひますし、責任水量の再検討については非常に厳しいと言わざるを得ません。うちだけを変えるということではできませんので、その辺の御理解はぜひお願いしたいと思ひます。

それから、介護保険の問題でございますけれども、先ほどからおっしゃっているように、現行の介護保険制度から要支援を外してしまうとの報道がなされております。国からも県からも、正式な通知はまだあっておりません。ただ、国の社会保障審議会介護保険部会において協議がなされている段階であります。国の方針自体はまだ定まっております。そのような中で、町としましても各方面からの情報を収集している状況というのが実態でございます。

ところで、現在までの情報では、要支援者が介護予防給付として受ける介護サービスのうち、御指摘のとおり訪問介護、通所介護の2つについては市町村が事業主体となって実施している地域支援事業に組みかえられる方向で検討がされております。それ以外の訪問看護や通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護などは、これまで同様に介護保険の予防給付のままとなる予定であります。

また、事業実施については、平成27年度以降に準備が整った市町村から実施するというところでございますし、平成29年度までには全市町が実施する見込みと言われております。町としましては、国の政策動向をこれからも十分注視しながら、杵藤地区の広域市町村圏組合介護保険事務所並びに杵藤地区管内の市町と協議の上、この問題に対処していかねばならないというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（松崎直文君）

中山議員。

○10番（中山初代君）

浦川内団地の急勾配のカーブの道路については、早急な検討をしていただくものと考えていいですかね。いいですか。早急に検討をしていただいて、申し入れて、くれぐれも早急な対応をお願いいたします。

それから、町営住宅のシャワーの件については、もちろん町営住宅基金をそこに全部充当することはできないかもしれませんが、年次計画でも、やっぱりこんなシャワーがついたところとついでとらんとあるというのはいけないんじゃないんでしょうかね、同じ町営住宅で。一遍に取りつけかえたら、どれくらいの予算が要るんですかね。答えていただけま

すか。ちょっと、1つずついこうかね。

○副議長（松崎直文君）

建設課長。

○建設課長（三根康憲君）

概算ですけれども、浦川内だけでも600万円ほど、それで、先ほど議員が言われましたとおり、町営住宅については、シャワーと言われますと、要するに浦川内のみならずほかにも全266戸ありますので、莫大な金額になります。それと、住宅の老朽化が進む簡易平屋もございまして、じゃ簡易平屋も設置ということになりますよね。そいけん、そのあたりの取り組みもなかなか難しい面があります。

それから、RC構造の京ノ尾団地についても、浦川内同様の今取り組みをしております。そして、取りかえるに当たって、かなり、一斉に年次的にと言われますけれども、逆に言えばもう風呂釜自体が全てかなり老朽化も進んでおりますので、かなり早いうちにシャワーつきの風呂釜については進捗すると思うんですよ。それで、先ほどの町長の答弁になったと思います。

○副議長（松崎直文君）

中山議員。

○10番（中山初代君）

かなり早い時期に全部取りかえるということでもいいですね。そういうことも考えよんさつとでしょう、老朽化しているということで。

○副議長（松崎直文君）

建設課長。

○建設課長（三根康憲君）

あくまでも壊れた風呂釜を取りかえる際にシャワーつきにかえるということです。使える釜を廃棄してまでというのは、今の予算上の考えからいけば、かなり厳しいものがあると思います。

○副議長（松崎直文君）

中山議員。

○10番（中山初代君）

そしたら、住民要求というのは、今はでけんと言っつとですか。子育てのお母さんたちが

らの要望が強く上がっていますけれども、基金の一部を使いながら、年次計画とかできませんか。そのことをお答えください。

それから、道路のことなんですけれども、歩道に色をつけるというのが、今、大町で非常に取り入れられておりますが、これは私が博多で写真を撮ってきて建設課長に見せたりなんかして、大体そういうのも取り入れていただいておりますが、一昨日、私が白石町に大町橋を渡って行ったんですよ。そうしたら、大町橋を渡った白石側だけすごい、あれはガードレールというんですかね、歩道と車道の合い中に、普通はブロックをしたりポールコーンをしたり大町ではしていますけど、すごい本当にあれ、手すりじゃなかですよ、トラックが跳ね返るぐらいに歩道は守られて、トラックのほうだめになるぐらいの、分離帯の途中に、真ん中にそがんであったですもんね。大町に渡ってきたら、それがいいんですよ。だから、自治体の、渡ったら白石だから、白石の要望であんなになったのか、大町のほうはなぜそれがいいのかというのを非常に感じました。白石のほうが歩行者がすごく守られると思います。一度見てください。

○副議長（松崎直文君）

武村町長。

○町長（武村弘正君）

よくちょっとわかりませんが、私も確認をさせていただきますけれども、ただ白石側には県道に広域農道をつけた部分があるんですよ。そこは全て県道扱いですから、そういう歩道とかなんとかがしっかり整備されているんですよ、以前から。そいけん、そういうものを補強したのかどうかはよくわかりませんが、ただ、うちの場合は広域農道ということで、農道に歩道はできなかつたんですよ。それで、県のほうに要望を重ねて、そして小通の入り口まで歩道らしきものを設置して——いやいや、だから、そういう流れがあるからですよ。そいぎ、大町橋がそういうふうになっておるといことですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）大町橋がね。それは白石町独自のものでしょうね。（「ああ、そうでしょうか」と呼ぶ者あり）また確認はしておきます。

○副議長（松崎直文君）

中山議員。

○10番（中山初代君）

余り歩行者はないのに、白石側——ないと思いますけど、あそこは車が通るだけのほう

が強いと思いますが、白石側には本当にびっくりするような、そういうのが設置されていました。大町側には牛島卵屋さんの辺にポールコーンの立つとるですよ。そういう違いを見たので、自治体の要望かなと思って見てきました。ぜひ見とってください。

○副議長（松崎直文君）

答弁要りますか。

○10番（中山初代君） 続

いえ、ちょっとまだ続けて言う。

先ほど建設課長に言いましたけど、栄町はきれいに舗装が済みました。ラインも引かれました。今から歩道に色を塗るという計画が、扶桑建設から全戸に配られております。それで、そこに、栄町の中が物すごくきれいになったものだから、スピードの出し過ぎが多いということが、けさ9時に電話がかかってきたんですが、京ノ尾団地からと言われたみたいですけど。だから、子供飛び出し注意だとか、スピードを出さないでくださいというような立て看板まで立ててくださいという要望がありましたので、そのことも要望しておきます。

それから、今、大町町の道路を通りますと、畑ケ田では特によくわかりますが、ほかの道路をケーブル線なんかを埋めたら、その幅だけを補修工事してありますよね。それで、もう段差はなくても本当に汚いと思います。畑ケ田は何か、東から西まで1メートル真四角ぐらいの、あれは漏水工事だと思いますけれども、ああいう工事をした後は、少なくともセンターラインまではきちんと、センターラインから1メートルぐらいしか掘り起こさんでも、センターラインから道の端までを舗装をすとか、水道工事だったら水道会計になるからそういうことになるかもしれませんが、そういうときには、町道として土木費の予算で計上されて、せっかくきれいになった道路が掘り起こされて、そこだけふせてしまうというような工事は極力避けていただきたいと思いますが、そのためには取り決めとか条例とか、よその業者がすることもあるでしょうから、ケーブル線を埋めたりしたときはですね。そんなのを業者にさせるという条例なんかつくったらどうでしょうか。

○副議長（松崎直文君）

建設課長。

○建設課長（三根康憲君）

議員が言われる意味は大体わかりました。そいばってん、今のところそういう路面を剥いでの地下埋設物のための施工については許可制でなっていますので、申請を受けております。

それで、復旧方法等も申請者と協議をしますけれども、過剰に復旧を求めるということが、今現時点ではできませんので、今言われるそれを条例化という形というのはなかなか難しいと思いますので、各自治体、ほかのところでもそういう、何か今、議員が言われるようなそういう方策なり、そういう取り組みがあるのか、ちょっと調べてみて、うち独自で、単独でなかなか立ち上げるというのは難しいと思いますので、ちょっとしばらく勉強をさせてください。（「はい」と呼ぶ者あり）お願いします。

○副議長（松崎直文君）

中山議員。

○10番（中山初代君）

道路のことは終わります。

あとは、水道は、実態はどうなんですか。大町だけですか、3分の1しか使いよらんというのは。そういう状態だと、どこでもそうだったら、やっぱり何か考えんばいかんとじゃなかでしょうかね。ちょっと実態を教えてください。

○副議長（松崎直文君）

生活環境課長。

○生活環境課長（藤瀬公明君）

お答えをいたします。

西部水道の管内の状況、24年度のこれが最新になります。多久市で80.7%ですね。武雄市が84.6%、小城市が98.1%、嬉野市が54.4%、大町町が47.1%、江北町が60.9%、白石町が53.9%になっています。多いところ少ないところありますが、大体、企業団の平均が72.4%ということで、大町町も3分の1ではなく47.1%ですので、23年度から50%を切っているかなというふうには思っています。ただ、月でいえば最大に使ったときが53.2%使う月もあったということがございます。現状は今のとおりです。

○副議長（松崎直文君）

中山議員。

○10番（中山初代君）

こういう実態になったのは、やっぱり線路南に井戸を掘ってはいけなときちんと取り決めがあると思ったら、掘ってもよかったということやら、線路北だったら掘ってもいいというようなことがありましたよね。こんなのを許していると、やっぱりどんどん大町の責任水

量に対する利用というのは減るばかりだと思うんですよ。何か広域的な検討なんかはできないのでしょうか。されているようなことも聞きましたけど、そういう検討はされていないんですか、全く。

○副議長（松崎直文君）

生活環境課長。

○生活環境課長（藤瀬公明君）

確かに、西部水道の統合についての協議については、実際にもう協議をしています。ただ、自治体によってもまだ詳しく説明はできていない市町もありますし、一応今の予定では、来年の12月に仮称ですけれども水道事業の統合推進協議会、協議をする場に入るかどうかの判断を来年の12月までに各市町ごとに議会の承認を得て、この協議会に入るかどうかの判断をするという状況ですので、大町町についても来年度中にはきちっと説明をして、そういう協議会に入っていいという御承認をいただきたいという状況です。ただ、いつからせいぎん統合するのかというところまでの、実質いつからというのはまだ決まっていません。ただ、その協議会に入るかどうかの判断を、来年の12月をめどに各市町ごとに議会の承認を得たいという考えでございます。

○副議長（松崎直文君）

中山議員。

○10番（中山初代君）

はい、わかりました。広域水道についてはそういう方向が見えただけで少し、楽になったらいかんかもしれませんが、楽になりました。水道はそれで終わります。

それから、介護保険については、もう2015年から要介護1、2は特別養護老人ホームには、今まで入っている人はそのままだけど、2015年からは入れないようにするという方針が出ていますよね。そうなったときに、どのような対応をされるのか。もうその、まだ先のことで、今から話し合っていくという立場かもしれませんが、そういうことも本当に生活の難民が出てくるし、要支援1、2については、これは2017年ですかね、実際ははっきりされると言われているのは。そこが決まっておらんとおっしゃいますけれども、本当はそうなっていくんですね。だから一日も早いうていうんですか、その対応策を、まだ4年も先のことやっかと思わんで、本当にきょうからでも、そのことを何とか考えていかなければならないと思うんです。ある程度町としても、ボランティアに任せるとかいろいろあるでしょうが、実際全国で

1割が介護保険の外で、もう本当に無報酬でされているところが1割だけで、そういう国の方針が出ていたけれども、なかなかこの市町村も全国的に進んでいないということが今大きな問題になっているし、大町町もそういうのを考えなければならない事態にもなったりすると思うんですね。だから、そのようなことも計画の中で検討をしていかなければならない事態だと思いますが、もう一度答えてください。

○副議長（松崎直文君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（成富貞伸君）

介護保険の問題です。要介護1、2の方の特別養護老人ホーム入所の件なんですけど、要介護1、2の方につきましては、現時点でも特別養護老人ホームには、入所はほとんどしておられない。（「大町はですか」と呼ぶ者あり）はい。大町といいますか、この地区ですね、杵藤地区を含めまして、要介護1、2の方は、認知のある方についてはグループホーム、そういうところとか、あと宅老所とかいうふうなことで、特別養護老人ホームとなりますとどうしても重度の方、介護度が3以上の方、そういう方が対象になっております。入所をしておられるのはそういう方です。

それから、介護保険制度、要支援の切り捨てということで報道をずっとなされておりました。11月ぐらいになりまして、その中で訪問介護の分、それから通所介護の分以外については従来どおりというふうな話が出てきております。訪問介護の分、それから通所介護につきましても、利用者さんの費用につきましては、従来どおりでいきそうというふうな情報があります。ただ、行政のほうの負担としましては、従来2号被保険者の方に、40歳から64歳までの方に負担していただいていたものを、国、県、市町で負担するということで、行政の負担は幾分ふえます。

それと、サービス提供者につきましてはですけど、これにつきましては、もうちょっと具体的な情報が欲しいということで、実は杵藤地区介護保険事務所のほうとも話をしておりましたけど、26年度ぐらいでちょっと話をしていこうというふうに、大体そういう感じになっております。最終的には29年度に、先ほど申し上げました訪問介護と通所介護の分は市町で取り組むというふうな方針が出ておるようです。

以上です。

○副議長（松崎直文君）

中山議員。

○10番（中山初代君）

わかりました。

現時点では非常に厳しく受けとめにくい、まだ期間があるという考えになりやすいんですけども、そういうのとあわせて、本当に介護保険料を払うのが40歳以下に切り下げようとされたり、それから年収280万円以上の方は2割負担になったり、介護ゼロになったり、介護補助が出なくなったりというのが、まだまだ裏にたくさん計画があることを、神経とがらせて、町民の、お年寄りさんの暮らしを守る立場をずっと厳しく見守っていただきたいと思っています。

質問を終わります。

○副議長（松崎直文君）

5番森議員。

○5番（森 カヲル君）

5番森です。今回、2点質問させていただきます。

1番目に、大町町空き家等の適正管理に関する条例が制定されて、その後の状況と取り組みについてお尋ねいたします。

全国的な人口減少と高齢化の進展などにより、管理されない空き家が増加しているようです。このように管理されない空き家の増加が起因して、防災面、防火面、防犯面及び景観上、衛生面等々の問題が発生し、大変危惧されているところです。この問題は、佐賀県の市町のみならず全国的に問題となり、この条例の立ち上げが急がれているところです。大町町でも素早く、空き家の適正管理に関する条例が平成25年1月1日から施行されました。おおよそ1年になります。世間で注目を浴びている問題ですので、町でのその後の取り組みについて質問いたします。

まず、町では空き家数は何件でしょうか。住宅として使用される件数、危険と考えられる件数、それから施行されてからの申し込みの件数、情報の提供があった件数、実態調査件数、条例施行後の実行された件数、されなかった件数、できなかった理由などなど、おおよそでいいですので、数字を教えてください。

また、別の問題としてですが、空き家に不審者が侵入し危険だという町民の声を聞きました。そういうことの注意を喚起されているかどうかをお尋ねいたします。

また、空き家の整備を考えている人への何らかの措置をほかに考えられないか、お尋ねいたします。

2点目です。公営住宅の空き家対策はということでお尋ねいたします。

公営住宅団地、すなわち町営住宅のことですが、町の住宅事情と異なることなく、空き家が公営住宅でも目立っております。高齢化が進み退去者がふえているようです。大町町での第4次総合計画が平成23年3月に発表された折、既に町長は空き家対策、住宅の整備、宅地形成等について総合的な施策を展開する必要があると住宅についての考えを述べておられます。発表から2年6カ月、事情はどんどん変化しております。恐らく、空き家住宅の老朽化等は思いもよらないくらいの変化しているのではないのでしょうか。この状況の中で、空き家問題について現在の考えを、町長お聞かせください。

以上です。

○副議長（松崎直文君）

武村町長。

○町長（武村弘正君）

まず1点目の空き家の適正管理に関する条例が制定されて、その後の状況と取り組みということでございます。

町内の空き家状況については、空き家の数は約230戸、倒壊のおそれのある危険な家屋は9戸ございます。

その状況は、外部からの侵入可能な開口部の破損したものが42戸、それから雑草の繁殖、あるいは枯れ草があるもの40戸、また、火災の原因ともなる可燃物が放置された状態のものが1戸ございます。

それから、申し込み状況の御質問だったと思います。

条例制定後の状況については、現時点で3件の情報提供がっております。そのうち2件については、空き家等の危険度判定調査を実施し、空き家対策関係課長会議の協議を経て、助言、指導、勧告を行ったところでございます。

また、措置を講じる費用の助成については、実施済みが1件、申請中が1件となっております。

なお、相談は数件ありましたが、情報提供までには至っておりません。

町道中央線と町道大谷口線の交差点にある空き家については、条例制定以前より相続人へ

対応をお願いしておりますが、なかなか応えていただけないというのが状況でございます。

このようなことから、行政として安全対策を検討中ではありますが、あわせて条例に基づく取り組みを考えております。

また、空き家への不審者の侵入については、個人財産として所有者もしくは管理者が責任を持って管理すべきものであり、地域防犯、防火の観点から近隣の住民の方々の日ごろからの連携が必要ではないかと思っております。

空き家の整理を考えている住民への補助は考えられないかということでございます。

空き家の整理を考えている住民への補助は、個人の家屋の解体については、建てかえや売買、用途の変更など、個人的な目的で行われる行為でありますので、行政で取り組む助成の対象にするには目的、効果の位置づけが難しいと判断をいたしております。

現在、条例制定後、約1年が経過し、認定危険家屋の除去も少しずつ進捗しておりますので、今しばらく現行制度で対応してまいりたいと思っております。

公営住宅の空き家対策は、簡易平屋住宅を対象に、退去後の空き家を政策的に整理する方向で取り組んでいるところでございます。

これは、経年老朽化が著しい住宅を整理し、跡地利用を検討していくもので、在居者の調整等を行いながら1棟ずつ解体除去を進めてまいりたいと考えております。

昨年度は、杉谷団地において1棟の解体除去を施工し、用途廃止を行ったところでございます。これも逐次ほかの空き家をお願いをして、解体をさせていただいたと、こういう形で政策的な対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（松崎直文君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

今、件数についていろいろお尋ねしましたので、私が意図するところは、こういう件数を尋ねてみて、町民の方がこの空き家に対してどのくらいの関心を持っていただけるのかわかるんじゃないかということで、お尋ねいたしました。

大体、空き家数は230件あるということですが、大町町の人口が7,000人ちょっとです。世帯数が大体3,000ぐらいと思いますが、その中で空き家が230戸ということについては、町長どのようにお考えでしょうか。

○副議長（松崎直文君）

武村町長。

○町長（武村弘正君）

確かにおっしゃるように230戸、私たちもこんなにあるのかなというふうに実際思っております。ただ、今、住宅政策をとって新しく家を建設されている方と、従来は町外のほうに土地を求めて移住されるという方がございましたけれども、ここ9月、制度を制定してからは大町に場所を移して新しく家を建てるといような形で定住化が進んでおります。それから、新しくよそからも入ってきておりますけれども、それはまだ微々たるもので、減には結びついておりません。

しかし、残されたこの空き家をどういう形で整備していくかということは、私たちも、これ町だけの問題じゃなくて、佐賀県全体こういう問題を抱えております。だから、知事もこういう空き家については本格的に取り組んでいきたいということでございますので、そういったものとあわせて、大町町の対応の仕方というものも、新たな角度から見直しをしなければいけないのではないかなというふうに思っております。

○副議長（松崎直文君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

新築住宅を建てられて移ってこられる方には100万円の補助が出るということで、大変若い人が喜んで大町町に移り住んでくるという傾向にありますので、さらに空き家が整備されて土地がふえてきたら、そういうのがまたふえてくるんじゃないかということで、また、どんどん空き家の対策を進めていきたいと思っております。

でも、私が一番危惧しているところが、空き家の中にも、倒壊はしないけれども中に品物を置いたままにしているようなところ、家があって、猫が出入りして、そこが猫のお産所になって、出たり入ったりして、ちょっと猫がふえているわけですよ。その問題について後でまた御相談もしたいと思いますが、なるべく早い段階で、一件一件の空き家の状態を調べてみる必要があるんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどんなでしょうか。町長、お願いします。

○副議長（松崎直文君）

武村町長。

○町長（武村弘正君）

実際は現地を把握している担当課長がいいと思いますけれども、ただ、やはり個人の財産ですので、行政といえども簡単にいろいろ触るといことは、これは非常に難しい面があるわけですよ。だから、私が先ほど申し上げましたように、近隣の方がある程度のお目配りも必要になってもらわなきゃいかんと思います。

ただ、本人たちには、わかっている人には再三お願いをしているんです。ただ、所在がわからんものについては、これはちょっとどうしようもないんですけども、できるだけ穏便に、何か法に、あるいは条例化にひっかけて強引にやるというよりも、できるだけ、それはするだけのことをして、最終的な段階であって、その過程はそういう努力をさせてもらいたいというふうに思っております。

そういう動物が居座ったり、見知らぬ人が出入りしていたりとか、そういうことについては十分警察のほうにも空き家についての巡回等については依頼をしておりますし、そういう形の中で、地域ぐるみでひとつ御協力をお願いしたいと思います。

○副議長（松崎直文君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

済みません、ついでに町長、また1つ。

さっき、町長のお答えの中で、町道の中央のところの空き家についてはとおっしゃったんですが、大町町のあの誰もが知っているメインの通りのところの家のことでしょうか。あそここの問題について、皆さんから苦情やら相談やら、しょっちゅう顔を見るたびに受けるんですよ。それで、どういうふうに今から先なっていくのか、ちょっと町長お願いします。どっち、あちらにですか。お願いします。

○副議長（松崎直文君）

建設課長。

○建設課長（三根康憲君）

その案件については、先ほど町長が申されましたとおり、条例制定以前から、随分以前から、安全対策ということで一度はブルーシートをかぶせたり、そういう方策も行ってきていますけれども、ちょっとこういう場で、1軒の家を取り出して言うのもその方の、ちょっとその方自体への個人攻撃にもつながると思いますので、あんまり差し控えたいと思いますけれども、先ほど町長が言われたとおり、このままじゃいかんというのは行政としてもわかっ

ております。それで、関係者の方にも随時諦めずに話しているんですけども、行政としてどこまでできるか、先ほど言われた、条例で強制的に、行政代執行と、強制的なことをやっていいものなのか、そこまで行かんでも町として最低できる安全対策はちょっと今検討しているところです。そして、条例にひっかけるということは、最終的には行政代執行になりますので、そのあたりは今検討中ですので、今この場で明確な答えはちょっと。

○副議長（松崎直文君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

その家で、現に上から落ちてきた物で頭に当たってけがをされた方がいらっしゃるんですよ。そういう場合が起きることがあるかもわからないから、ちょっと急いで、善処されるのかどうか知りませんが、どういうふうに進められるのか、ちょっとお願いします。

○副議長（松崎直文君）

建設課長。

○建設課長（三根康憲君）

今回、町で条例を制定しましたので、先ほど議員が聞かれたとおり、情報提供を受けて、それから危険家屋の認定、もしくはその危険度調査ですね、まずそれを行うと。それを行うにも、外側だけでなく中も調査しなければいけません。それには所有者の了解が必要です。そいけん、それを行わないと危険度判定ができませんので、危険家屋の認定もできません。そいけん、そのあたりのまず御理解をいただいて、まずは解いてくいろじゃなくて、そういうところから入っていきたいと考えております。

○副議長（松崎直文君）

よろしいですか。はい、森議員。

○5番（森 カヲル君）

ちょっとそれじゃ、こっちの空き家は終わりにします。素早い対策をお願いします。

公営住宅の空き家のことですが、杉谷団地は建ってから50年ぐらいになると思うんですよ。それで、恐らく老朽化は相当進んで修繕費も重なっていると思います。町民の方が、杉谷団地のあとに老人向けの住宅ができるんじゃないかというような希望というか願望があって、そういううわさが先行しているようでしたので町長にさっきお尋ねしたわけですけど、もう一回、町長、はっきりそこをお願いします。こっちにですか。お願いします。

○副議長（松崎直文君）

建設課長。

○建設課長（三根康憲君）

そういううわさは私、初めて聞いたんですけれども、担当としてはなるべく政策空き家は早く進捗させて、1棟でも早く解体除去を行いたいと思っております。やっぱり土地を利用するには、ある程度まとまった土地が必要ですので、ただ、そういううわさはうわさとして、町としてまだ具体的な計画、要するに住んでいる方の調整がどこまでいくかというところでの、土地が取得できて、そこに計画ということになりますので、具体的な計画はまだ現時点ではできないと思います。

それと、そいけん住まわれる方も高齢化するということで進捗はすると思っておりますけれども、なかなか同じ団地内でこっちに移って下さいというのも、結構近所として仲よかったあの人と離れとうなとか、いろいろな問題、やっぱり住んどるところでは住んどるところでの何かそういう状況があるわけですね。そういうのも相談しながら、やっと1棟解いたところで、また次、また進捗したいと思っているわけですがけれども、先ほど修繕もたくさんかかると思われとるですけれども、実際は京ノ尾とか浦川内のRCの修繕より、簡平のほうの修繕費がはるかに安いです。というよりも、支出は少ないです。

○副議長（松崎直文君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

町営住宅についてはわかりました。

それで、大町町は空き家対策について素早く対策をされて条例ができましたので、これからはこの条例を生かされて素早い対処の仕方をお願いして、これで終わります。

○副議長（松崎直文君）

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午後0時11分 散会